

決済プラットフォームの動向

多田羅 政和 ●株式会社電子決済研究所 代表取締役社長／電子決済マガジン編集長

賃金のデジタル払いがスタートし、資金移動業者が参入。労働者や企業にメリットを出せるかが鍵となる。アップルのNFC開放による可能性、「パスキー」の躍進によるオンライン認証の今後にも注目が集まる。

■賃金のデジタル払いがスタート、指定第1号はPayPay

企業などが従業員に賃金を支払う際に、金融機関以外の資金移動業者が提供する「口座」宛てにチャージ（入金）する方法を認めるのが「賃金のデジタル払い」である。これに対応する改正労働基準法が2023年4月に施行されてから1年5か月が経過した2024年8月9日、PayPayが初の「指定資金移動業者」として厚生労働大臣による指定を受けた。

これによりPayPayは8月14日から、PayPay、ソフトバンク、LINEヤフーなどソフトバンクグループ各社の従業員を対象に「PayPay給与受取」の提供を開始。同年11月からはソフトバンクグループ以外の企業に対してもサービス提供を始めた。

企業が「賃金のデジタル払い」を導入する場合、まず対応する資金移動サービスを決定した上で、労働組合か労働者の過半数を代表する者との間で労使協定を締結する必要がある。この準備が整った企業から、労働者が希望、同意した場合に限って「賃金のデジタル払い」を提供できる。あくまで個々の労働者の希望や同意に基づく制度のため、企業が一方的に賃金の支払いをデジタル払いのみに限定または強制することはできない。

また、提供者となる資金移動業者に対しては、破綻した場合などに速やかな弁済ができる資金保全や換金性の確保、不正引き出し時の対策や補償などが労働基準法施行規則に基づいて課せられている。

では、労働者（従業員）の使い勝手を見てみよう。「賃金のデジタル払い」の口座は、制度として、預け入れ可能な上限額が100万円以下に設定されていることが必要になる。残高が100万円を超えた場合にはあらかじめ労働者が指定した銀行口座などに入金できる体制も用意される。

PayPayの場合、賃金受け取り専用で新たに設けられるアカウント「PayPayマネー（給与）」の残高上限が20万円に設定されているため、賃金の20万円を超える部分、もしくは「PayPayマネー（給与）」に保有する残高が20万円を超える部分については、あらかじめ労働者が登録・指定しておいた銀行口座へ自動的に振り込まれる仕組みになっている。また、月1回に限り、無料で「PayPayマネー（給与）」から銀行口座への振り込みが可能である。月2回目以降の振り込みでは100円の手数料がかかる（PayPay銀行のみ月2回目以降も無料）。

■参入2社目のリクルートMUFGBизнесは賃金の「即払い」をアピール

さらに2024年の暮れも押し迫った12月13日には、2社目の指定資金移動業者が登場した。リクルートと三菱UFJ銀行が共同出資するリクルートMUFGBизнесがそれで、「エアウォレット」の名称で提供しているスマホアプリを通じて残高管理できる「COIN+（コインプラス）」が「賃金のデジタル払い」に対応した。COIN+もまた、PayPayと同様に加盟店での決済に対応しているが、対応する銀行口座への入出金を制限なく手数料無料で利用できるのも、銀行口座に近い感覚で使える資金移動サービスになっている。

こちらは導入企業側にリクルートが提供する賃金支払サービスの「Airワーク 給与支払」との連携が必要になるが、賃金をCOIN+で受け取ることが可能となる。2025年1月16日からサービスを開始した。

「PayPay給与受取」との違いとして、COIN+では保有できる残高上限が30万円に設定されていることが挙げられる。そしてCOIN+の最大の特長は「給与の即払い」を利用できる点である。一般的な賃金払いでは、当月に働いた分を特定の締日を経て当月末や翌月などに受け取るが、「即払い」では働いた実績に応じて、賃金受取日以前であっても労働者が希望すれば賃金の相当額を受け取ることができる。勤め先が「Airワーク 給与支払」を導入していれば、この「即払い」をCOIN+で受け取れるようになる。

「即払い」には利用1回あたり税込110円の手数料がかかる。手数料は、企業側と労働者のどちらが負担するかを企業側が選択して設定できる。即払いで受け取った以外の賃金残額は、通常の賃金受取日に銀行口座へ振り込まれる仕組みだ。「即払い」は「賃金の前借り」ではないので、賃金を支払う会社側に未就労が発生するリスクがないこ

とも重要なポイントである。

「賃金のデジタル払い」で先行したPayPayでも、毎月の定期的な送金を自動化できるサービスや、NISA口座への自動積み立てなどの機能を提供するなど、銀行口座ではなく、あえてPayPayで賃金を受け取ることのメリットを打ち出しているが、現状では企業や労働者の導入意欲をそそるサービスとして仕立てられていない印象がある。これは、先行導入したソフトバンクグループ各社の従業員においても同様で、積極的に活用する姿はさほど見られないという。一般的な給与と所得者の立場からすれば、「賃金のデジタル払い」はまだ魅力に乏しい選択肢にとどまっているといえる。

PayPayの調べによると、日本国内における賃金支払いの総額は約231兆円、給与所得者の数は5967万人と巨大な規模である（2022年の実績）。今後も、すでに申請済みの楽天ペイメント／楽天Edy（楽天キャッシュ）、auペイメント（au PAY）など指定資金移動業者は増えることが予想されており、この巨大なパイの獲得合戦は続くと思われる。そうしたつば迫り合いの中で、COIN+が打ち出した「即払い」のように、関係する参加者にとって目に見えるメリットが続々と生み出されてくることに期待したい。

■スマホソフトウェア競争促進法の成立と、「NFC開放」の意義

GAFANAなどの大手プラットフォームを対象とする規制の動向として、日本でも2024年6月に「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律」（スマホソフトウェア競争促進法）が成立した。2025年12月までに全面施行される予定となっている。

期待されている成果の一つとして、アプリストア（アップルの「App Store」、グーグルの「Google

Play)」の開放があるが、より決済の動向と密接な関連がありそうなのは、「iPhoneのNFC開放」だろう。NFCは「Near Field Communication（近距離通信）」の略語で、iPhoneやAndroid端末に標準搭載されるようになった技術だが、非接触ICカードと同様にスマホを店頭レジ端末にかざすだけで決済できたり、あるいはICカードの情報をスマホで読み取って活用できたり、などの使い道がある。NFCではこれらの利用方法を、それぞれ①カード機能②リーダー／ライター（読み書き）機能——と呼んで区別している。

Android端末ではNFCを採用した当初から、どちらの機能もグーグル以外のサードパーティー企業が利用できるようになっていたが、アップルが提供するiPhoneでは、アップル以外の企業がNFCを利用することを認めてこなかった経緯がある。

このうち②のリーダー／ライター機能については、2017年にリリースされた「iOS 11」から「Core NFC」として内容を公開し、サードパーティー企業が利用できるようにしてきた。また、『インターネット白書2024』の本稿で紹介した「COTS（Commercial Off-The-Shelf、コッツ）」、つまり「一般的なスマートフォンに専用のアプリをインストールするだけで決済端末に変身させる」仕組みの提供に際しても、Android端末でのサービスのみが先行し、iPhoneは対応していなかったが、2024年6月にアップルはiPhoneによるCOTS機能として「iPhoneのタッチ決済」を提供開始した。ICタグの読み取りや、非接触IC決済用の端末としての機能をアップルでは段階的に開放してきたことになる。

■ Apple PayではないNFCカード機能が続々登場か

そこで残された機能として注目されてきたの

が、①のカード機能である。iPhoneの「Apple Pay」がまさにそれに当たるが、スマホの中に決済カードを仮想的に格納しておき、店頭ではそれらを選んでかざすだけで決済できる仕組みである。この便利な機能を、「Apple Pay」の名称が象徴するように、アップル以外の企業が直接利用できなかったことは長らくの課題として挙げられていた。

この点についても、前述のスマホソフトウェア競争促進法で触れているが、EUは2024年7月11日に、アップルがNFCを用いたHCEによるカード機能を他社へ開放することに合意したと発表した。

一方のアップルは、この直後に当たる8月14日、同年10月にリリースした「iOS 18.1」以降で、アップル以外の企業が「iPhone上の自社アプリ内で、Secure Elementを使ってNFC非接触決済を提供できるようになる」ことを発表した。Secure Element (SE) は専門用語で、重要な決済情報を安全に保存しておくために用意されたiPhone内のICチップ領域のことを指す。日本をはじめ、オーストラリア、ブラジル、カナダ、ニュージーランド、英国、米国で利用できるようになり、国や地域は今後さらに追加される予定だという。これが実現すると、Apple Payではない独自アプリでも、決済カードや身分証明書、車のキー、社員証・学生証、お店のメンバーズカードやポイントカード、イベントのチケットなどの用途に、iPhoneの非接触IC機能を利用できるようになる。

ただし、企業がNFC機能にアクセスするためにはアップルとの商業契約締結が必須であるとともに料金を支払う必要があることが明言されており、実装に至るハードルの高さには不明瞭な点も多い。

それでも、範囲や内容に一部相違点があるとはいえ、この開放を待ち望んでいた企業は世界

中に存在している。例えば2024年12月9日には北欧のノルウェーで2次元コードなどを用いる決済サービス「Vipps MobilePay」を提供してきたVippsが、iPhoneでの非接触IC決済機能を追加したアプリの提供を開始、NFC開放の栄えある第1号企業となった。

翻って日本でも、楽天EdyなどApple Pay上で提供されていない非接触IC決済サービスは存在しているし、Vippsのように、現在はコード決済をメインで提供する事業者が使い勝手の向上を見据えて非接触IC決済に追加対応する可能性もあり得る。

近年、国際決済ブランドからのアピールが強まっている「タッチ決済」の露出が増えてきた日本でも、iPhoneを店先でかざす姿が今後ますますポピュラーになっていくかもしれない。

■進撃の「パスキー」は決済業界にも波及

本稿の最後に、2024年の決済と密接な関係にあるトピックとして「パスキー」の躍進を挙げたい(資料2-1-6)。

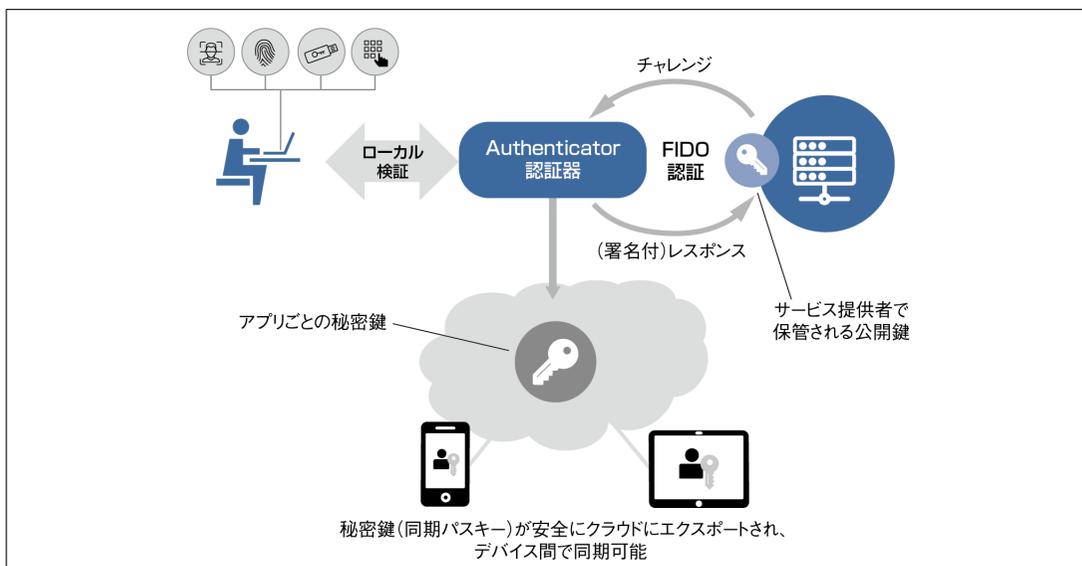
「パスキー (passkey)」とは、パスワードレス社会の実現を目指すFIDOアライアンスとW3Cが共同で技術仕様を標準化し、普及を推進しているオンライン認証サービスのことをいう。FIDOアライアンスはその活動の当初から、スマートフォンやUSBセキュリティキーなどを外部の「認証器 (Authenticator)」と見立て、利用者と認証器の間のローカル認証を生体認証などによって行い、認証が成功した場合に限ってPKI (公開鍵認証基盤) によるオンライン認証を組み合わせる方式を推進してきた。その際、PKIの秘密鍵情報については、利用者本人だけが持ち得る「認証器」内に格納することで、アクセス情報の機密性を担保していた。

ところがこの方法は、高い安全性を誇る一方で、利便性の面では「認証器」が1台に限られてしまうことが課題になることがあった。たとえば、今どきのユーザーの行動パターンを考えると、外出先ではスマホアプリからログインしてウェブサービスなどを利用し、デスクに戻ればパソコンなどから同じサービスにログインして操作を継続する場面が多い。その際に、アクセス可能な「認証器」が特定のスマホ1台などに閉じ込められていると、複数の環境からサービスに接続できない点が不便となる。また、機種変更や端末紛失時のアカウント再設定の際に、それぞれに再登録が必要といった点も課題として認識されていた。

これらの課題に対してFIDOアライアンスは、前出のPKI秘密鍵情報をクラウド上に保存しておく、複数の「認証器」から参照可能とする方法を2022年から新たに認めるようにした。当初はこのPKI秘密鍵の「同期機能」を指してパスキーと呼称していたが、2023年からはセキュリティキーのように1台のみが認証情報を持つものを「デバイス固定パスキー」、クラウド同期に対応するものを「同期パスキー」と呼び分けることになった。

ところで「同期パスキー」が利用するクラウドとは、具体的にはアップルやグーグルなどがそれぞれのアカウントIDに紐付けて提供するパスワード管理機能のことを指す。2024年12月時点で、SafariやChrome、Microsoft Edge、FireFoxなど主要なウェブブラウザのほぼすべてが同期パスキーに対応済みで、世界全体では実に150億を超えるアカウントがパスキーによるサインインに対応した。日本国内でも、NTTドコモやKDDI、アマゾン・ドット・コム、LINEヤフー、メルカリなど利用者の多い企業が相次いで同期パスキーに対応したため、認知度も急速に上がっている。

パスキーのメリットは、単に個別のパスワード



出所：「FIDO アライアンス・FIDO Japan WG 記者説明会（2024年12月12日）」資料より筆者作成

を作成したり記憶したりする必要がないだけでなく、パスワードそのものを削除できる点にある。というのも、多くの不正アクセスや情報流出事案においてはフィッシング攻撃によるパスワードの漏洩が主要因となっており、パスワードに頼っている限りはなりすましによる不正ログインを完全に防ぐことは難しい背景がある。

しかし、これをパスキーに代えてパスワードを廃止してしまえば、そもそも盗まれる情報がなくなる。さらに、WebAuthn仕様との連携により、ウェブアクセスの際に接続先が正しい相手先かどうかのドメイン一致を検証できる。このパスキーが持つ「フィッシング耐性」に、多くのオンラインサービス事業者は期待を寄せている。こうした

セキュリティへの課題意識は、近年、オンラインカード決済の不正取引額が過去最高値を更新し続けている決済業界でもまったく同様であり、認証の強化は喫緊の課題となっている。

カード決済業界では「EMV 3-Dセキュア」や「Click to Pay」といった新技術の普及により課題を払拭したい考えだが、国際決済ブランドのVisaやMastercardではこれらに加えてパスキーも活用可能にする方針で、すでにアジア太平洋地域や世界での利用が始まっている。日本でも2025年以降に一部のオンライン加盟店で導入される可能性があり、パスキーと決済の連携は今後ますます注目を集めそうだ。



1996, 1997, 1998, 1999, 2000...

[インターネット白書ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dおよび株式会社インプレスが1996年～2025年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<https://IWParcives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&Dおよび株式会社インプレスと著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

インプレス・サステナブルラボ

✉ iwp-info@impress.co.jp